



piece up

～繋ぎ合ってゆく～

11月号

発行日：令和6年10月25日 発行人：税理士法人中山会計 情報発信委員会



お客様との信頼関係を深め、社員ひとりひとりが、ジグソーパズルの不可欠なピースのようにしっかりと繋がり合い中山会計を創っていく こんな思いをこめて“piece up”

おかげさまでpiece upを発行して9年目に入ります。
このpiece upを通じてもっと私たちを知って頂き、お客様の身近な存在であることをお伝えいたします。情報発信、活動報告、これらを“piece up”に載せて・・・



税理士法人 中山会計
NAKAYAMA Tax Accountant's Firm

令和6年分 年末調整についてのお知らせ

令和6年分所得税については、定額による所得税の特別控除（以下「定額減税」）が実施され、年末調整の際には、年末調整時点の定額減税の額を算出し、年間の所得税額の計算を行います。

10月 → 11月 → 12月 → 1月 →

各種申告書の配布・受理、
各種控除額の確認

年調年税額の計算、過不足額
の計算と精算

過納額の還付、不足額の
徴収・納付

源泉徴収票等の作成・提出

POINT1 年末調整時点で**定額減税の対象となる人に変更**がないか

- ①令和6年6月2日以後に採用した従業員
- ②令和6年6月以後、結婚、出生などがあった従業員
(同一生計配偶者・扶養親族分)
- ③合計所得が1,805万円を超えた従業員
(給与収入のみであれば年収2,000万円超)
- ④海外留学等で年の途中で出国し非居住者となった人
- ⑤同一生計配偶者・扶養親族でなくなった人



←「年末調整
特設サイト」
国税庁HP

POINT2 源泉徴収票・給与支払報告書に**定額減税の控除額等を記載**



2027 ムーンショット委員会です！！

当委員会では2027年に迎える弊社60周年記念に向けて活動しています！

2027年の100チャレ達成に向け、新しいことにも取り組んでいきたいと思っております！

よろしくお願ひいたします！





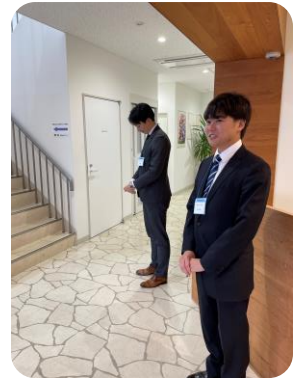
創業 57 年の老舗事務所を従業員承継した3代目代表が
激変の時代に大胆な事務所経営を展開!

税理士法人中山会計 オフィス見学会 10/4(金) 金沢



R6年10月4日(金)に実務経営サービス主催オフィス見学会を18名の方の参加をいただき開催しました。

弊社代表小嶋による経営理念、沿革
支援課中宮によるDXに関する講演
支援課田中による補助金に関する講演
オフィス見学、夜には懇親会等盛りだくさんの内容となりました。
参加者の皆様には「組織の運営方法勉強になりました。」「学びの多い研修となりました。」等の感想をいただきました。



金沢城リレーマラソン2024 に参加しました!

9月29日(日)に開催されました「金沢城リレーマラソン2024～秋の陣～」(ハーフ部門)に、弊社有志、11名で参加してまいりました!

当日は秋めいて涼しい天候の中、無事けがもなく完走いたしました!

結果はタイム1時間45分39秒、部門順位77/186位の成績でした。



臨時休業のご案内 (11/13~11/14)

11月13日(水)11月14日(木)の2日間、社内行事のため休業させていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、宜しくお願いします。

